

第2次春日井市障がい者総合福祉計画具体的施策の実施状況

平成27年8月

春日井市健康福祉部障がい福祉課

I 啓発と交流

① 啓発・広報活動の推進

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	広報紙、ホームページを活用し、障がい者の日・障がい者週間にあわせた啓発を行います。	○12月1日号広報に特集記事（障がい者週間）を掲載	障がい福祉課 広報広聴課
イ	各種講演会を開催します。	○障がい理解・啓発事業講演会（相談支援事業所連絡会主催） ・実施日：2月3日 ・参加者：81人	障がい福祉課
ウ	チームメッセージによる障がいについての正しい知識の普及・啓発活動を実施します。	○障がい福祉サービス事業所等に向けて実施 ・回数：3回	障がい福祉課
エ	春日井まつりにおいて、ブースを設け、啓発活動を実施します。	○庁舎内展示スペースにて、手話通訳・点字の体験及び放課後等デイサービスの児童の作品を展示 ・参加者：381人	障がい福祉課
オ	障がい者作品展を行います。	○障がい者週間啓発事業を実施 12月3日から9日まで（市役所市民ホール、文化フォーラム春日井交流アトリウム） ・障がい者団体等作品展 ・春日井高等特別支援学校の生徒によるハンドベルコンサート ・障がいに関するメッセージ展示 ・障がい啓発パネル展示	障がい福祉課
カ	障がい疑似体験（ハンディキャップシミュレーション）を促進します。	○地区社会福祉協議会事業、春日井まつりで福祉体験の際に必要な物品の貸出しを実施 ・車椅子（肢体不自由体験）：4件 ・アイマスク、白杖、点字ブロック、点字器（視覚障がい体験）：2件 ・ユニバーサルデザイングッズ：1件	障がい福祉課 社会福祉協議会
キ	障害者の権利に関する条約（仮称）及び障がい者関連法令の周知を図ります。	○障がい者虐待防止、障がい者権利条約についての啓発チラシを配布 ○春日井市身体障害者福祉協会の研修会において、障がい者権利条約と障がい者差別解消法について説明	障がい福祉課
ク	「こころの健康講座」により精神保健福祉に関する啓発を推進します。	○心理カウンセラーによる講演会 ・実施日：10月24日 ・参加者：54人	社会福祉協議会

② 地域福祉活動の推進

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	地域における交流・ふれあいの場づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○第34回福祉のつどい <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11月8日 ・来場者数：11,000人 ・内容：オープニングセレモニー、ゲーム、体験型アトラクション、作品展、フリーマーケット、模擬店 ○合同クリスマス会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：12月14日 ・参加者数：536人（市内の障がい者施設、在宅の身体・知的・精神障がい児者） ・内容：ステージ企画、キャンドルサービスとプレゼント配付など 	社会福祉協議会
イ	見守りネットワーク事業への取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○小地域ネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問や電話等による直接的な見守り、新聞、照明などの確認による間接的な見守りを随時実施 ・実施地区：6地区・対象者：高齢者のみの世帯、ひとり暮らし高齢者、障がい者等 ・定期的に協力員、関係者等によるネットワーク会議を実施 	社会福祉協議会

③ 障がい福祉教育の充実

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	障がい福祉教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉学習機材貸出 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校延べ28校、中学校延べ6校、高等学校延べ1校、その他2校 合計37校 車椅子体験：23回、手話体験：18回、点字体験：25回、盲導犬：4回、ガイドヘルプ体験：25回、シルバー疑似体験：21回、要約筆記体験：2回、視覚障がい当事者講話：2回 	社会福祉協議会
		<ul style="list-style-type: none"> ○福祉体験 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：小学校 23校（71回）、中学校 2校（7回） 	学校教育課
イ	障がいのある子どもと障がいのない子どもや地域の人達がともに活動する交流学习を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○けやきの子運動会 <ul style="list-style-type: none"> 市内特別支援学級担当者が実施する連合運動会 ・実施日：10月22日 ・参加者：春日井市内の特別支援学級の児童生徒321名 ○けやきの子作品展 <ul style="list-style-type: none"> 市内特別支援学級担当者が実施。春日台特別支援学校、春日井高等特別支援学校、小牧特別支援学校の児童・生徒が出品 ・実施期間：1月14日～1月18日 	学校教育課

	<p>○交流及び共同学習</p> <p>名古屋聾学校、小牧特別支援学校、名古屋盲学校、千種聾学校、春日台特別支援学校に通学している児童生徒が、居住する学区の小中学校での交流及び共同学習を実施</p> <p>・中学校1校 ・小学校12校</p>	
--	---	--

④ ボランティア活動の推進

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	点字・点訳・要約筆記・手話・音声訳など各種ボランティア育成講座を開催します。	○点字講座、点訳奉仕員養成講座、「聞こえ」のボランティア入門講座、手話奉仕員養成講座（入門・基礎）	社会福祉協議会
		・5講座 参加者：延べ1,034人	
		○やさしい手話講座	生涯学習課
		・高蔵寺ふれあいセンター：1講座 全6回（10月から12月） 受講者：延べ89人	
		○音訳技術講習会（初級編） 12回 参加者：14人	図書館
		○音訳デジタル録音技術講習会 2回 参加者：51人	
イ	ボランティア活動の情報提供やボランティアのコーディネーターなど各種のボランティア活動を支援します。	○ささえ愛センター内でボランティア活動に関する情報提供とコーディネーター	社会福祉協議会
		・相談者数：892人 ・コーディネーター：8人	
		○市民活動支援センター ・利用者：延べ50,501人	市民活動支援センター
		○ボランティア団体の市民活動支援センター ・団体登録：182団体	
		○ボランティア団体の市民活動情報サイトへの登録 ・165団体	

II 保健・医療

① 障がいの原因となる疾病などの予防・早期発見及び障がいの軽減

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	各種健診の受診の促進を図るとともに、健康診査の結果に基づき、保健指導を実施します。	○特定健康診査（国民健康保険）	保険医療年金課
		・対象者：52,533人 ・受診者：18,322人 ・受診率：34.9%	
		○特定保健指導（国民健康保険）	
		・対象者：積極的支援449人、動機づけ支援1,623人 ・利用者：456人 ・利用率：22%	

		<p>○後期高齢者健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：30,569人 ・受診者：9,364人 ・受診率：30.6% 	
イ	身近な市の相談窓口で、メンタルヘルス相談を実施します。	<p>○メンタルヘルス相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数：精神科医師16件、臨床心理士15件、精神保健福祉士等162件 <p>○こころの健康自己診断ツール「こころの体温計」に4月1日から楽観主義のすすめ「こころのエンジン」、10月7日からいじめのサイン「守ってあげたい!」を追加。平成27年1月22日から市内小中学校ホームページにバーナーを掲載。</p> <p>○保健所と共催で自殺予防街頭啓発キャンペーンを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月12日 午後5時30分から6時30分 JR勝川駅にて啓発物品（ウェットティッシュ、こころのカレンダー）を配布 900人 ・3月24日 午後5時30分から6時30分 JR高蔵寺駅にて啓発物品（マスク、こころのカレンダー）を配布 600人 <p>○横断幕の設置 ・市役所2F東側通路、9月10日から16日</p> <p>○ゲートキーパー養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般 8月8日 西部ふれあいセンター 参加者22人 ・専門 12月11日 総合保健医療センター 参加者38人 <p>○職場のメンタルヘルス対策セミナー（保健所共催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「良好なコミュニケーションのために」 参加者32人 <p>○心のカレンダーの作成及び配布 10,000枚</p> <p>○巡回型自殺予防啓発</p> <p>市内5箇所の施設で、ストレス測定器を使用し、啓発 118人</p> <p>○図書館（東部市民センター）における展示 「見逃さないで、心のサイン」</p> <p>○春日井市自殺予防ネットワーク会議を開催</p>	健康増進課
ウ	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つよう啓発します。	○かかりつけ医の啓発文を健康ガイドやホームページに掲載	健康増進課
エ	各種のリハビリテーション事業を推進します。	<p>○音楽療法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年24回（月2回） 参加者：1,251人 <p>○心理リハビリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例動作訓練会 年11回 参加者：延べ824人 ・週例動作訓練会 年85回（月4回） 参加者：延べ454人 	社会福祉協議会

	○1週間キャンプ ・8月7日～8月12日 5泊6日（蒲郡市）	
--	-----------------------------------	--

② 子どもの障がいの早期発見・早期療育体制の確立

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	乳幼児健康診査の結果を踏まえ、必要に応じて健康相談や訪問指導をします。	○発達相談 健康管理センター（5月まで）、総合保健医療センター（6月から）、保健センターで実施 ・年157回 ・面接児：157人	子ども政策課
		○新生児聴覚スクリーニング 耳鼻いんこう科外来において、難聴の早期発見を目的に新生児を対象として、聴覚検査を実施 ・受診者：311件	医事課
イ	療育についての理解を深める講座を開催します。	○障がい児等療育支援事業 ・障害のある子どもがいる保護者に対し、療育について理解を深める講演会を開催 1回/年	障がい福祉課
ウ	言語訓練事業を充実します。	○ことばの教室 ・対象者（3歳～小学6年生）1人につき1月2回実施 ・実施回数：延べ704回 ・参加者： 延べ幼児1,488人、小学生659人（保護者2,167人）	社会福祉協議会
エ	児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援等の事業について、事業者に対し、事業の拡大や受け入れ体制の拡充が図られるよう努めます。	○児童発達支援事業所（市内21か所。うち親子通所療育実施事業所9か所） ・児童発達支援（医療通所含む）：21か所（定員215人） 2,715人 17,001日 ・放課後等デイサービス：27か所（定員245人） 5,198人 51,792日 ・相談支援：2か所 ・保育所等訪問支援：1か所 5人 10日	障がい福祉課
オ	発達・言語に心配のある子どもと親同士の交流を支援します。	○おやこ教室 健康管理センター（5月まで）、総合保健医療センター（6月から）、保健センターで実施 ・保健師、保育士、言語聴覚士、臨床心理士が個別相談・指導を行う ・回数：36回/年 ・参加者：390人	子ども政策課
カ	愛知県心身障害者コロニーと連携し、地域での早期療育体制の充実に努めます。	○障がい児等療育支援事業 ケース検討会、グループ相談会、講演会を実施 ・回数：保育園3回、幼稚園1回、親子通所6回、生活介護1回、子どもの家1回	障がい福祉課

③ 精神保健福祉施策の推進

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	精神障がいのある人の社会復帰を支援します。	○相談支援 障がい者生活支援センターJHNまあるに委託 ○グループ活動（まねきねこ） NPO法人ネットワーク駒来の家、市の共催 ・年12回、参加者：延べ31人	障がい福祉課
		○障がい者の居場所・交流の場づくり事業 障がいのある人に居場所を提供する事業に対し、補助金を交付 ・助成対象：3事業 ・助成金額：計236,000円	障がい福祉課
イ	精神障がいのある人の退院の促進を図ります。	○随時、障がい者生活支援センターや医療機関と連携して退院に向けての支援を実施	障がい福祉課
ウ	グループホーム・ケアホームの整備の推進に努めます。	○障がい者福祉施設整備補助 ・精神障がいのある人のためのグループホーム・ケアホームの整備なし	障がい福祉課
エ	精神障がいのある人の医療費を助成します。	○医療保険適用後の入院・通院医療費の自己負担額を助成 ・対象：精神障がい者保健福祉手帳1級又は2級所持者…入院全額及び通院1/2相当額助成(全疾患) 自立支援医療受給者…精神通院（指定医療機関に限る。） ・受給者数：精神障がい者保健福祉手帳1級又は2級所持者 1,091人 自立支援医療受給者 2,801人(うち手帳所持者724人、自立支援医療のみ2,077人) ・給付額：精神障がい者保健福祉手帳1級又は2級所持者 入院 50,607,702円 通院 11,188,504円 自立支援医療受給者 69,210,952円	保険医療年金課

Ⅲ 保育・教育

① 障がい児保育の充実

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	障がい児保育を実施します。	○障がい児保育 ・実施園：17園（公立：15園、私立：2園） ・障がい児童数：190人（公立176人、私立14人）	保育課

イ	臨床心理士による保育園巡回により、保育士と保護者に子どもへの支援方法を指導します。	○臨床心理士による指導 ・回数：40回 ○障がい児巡回相談 ・実施園：17園	保育課
ウ	研修等により、保育士の障がいに関する知識や技術の向上を図ります。	○障がい児保育関係研修 ・回数：6回 ・参加人数：223人 ○障がい児等療育支援事業 ・実施3園	保育課

② 特別支援教育等の充実

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	特別支援教育コーディネーターを育成します。	○特別支援学級担当者会 ・回数7回/年 ・人数90人 ○就学指導講習会 ・回数1回/年 ・人数53人 ○特別支援学級担当者研修会 ・回数1回/年 ・90人	学校教育課
イ	特別支援教育支援員の配置に向けて取組を進めます。	○特別支援教育支援員（介助員）4人（3校）を肢体不自由児学級に配置	学校教育課
ウ	未就学児の早期教育相談や児童生徒の就学指導を実施します。	○教育研究所における就学相談（随時） ・件数：140件（市内小学校の特別支援学級の見学を含む） ○早期（3歳から4歳）の相談は愛知県教育委員会や県立特別支援学校などの実施する教育相談を紹介 ○市内小中学校の専門委員、コーディネーターのための研修 ・1回、参加者：53人 ○教育研修所において、就学支援員3名が就学相談を受けるとともに、市内小学校の特別支援学級の見学を案内。 ○発達障がい相談 ・「相談室ひまわり」80回/年 ○就学支援委員会の設置 教育学、医学、心理学その他の障がいのある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者及び関係機関に属する者のうちから教育委員会が委嘱する者から成る春日井市就学支援委員会を組織し、未就学児の適正な就学についてアドバイスを実施 ・3回/年 ○校内就学支援委員会の設置 各学校において、専門委員（多くは校務主任が担当）を中心に、校内就学支援委員会を組織し、児童生徒の適切な就学についてアドバイスを実施 ・定例会 3回/年 臨時会 必要に応じ開催	学校教育課

		○保護者と学校のかげはし事業 スクールソーシャルワーカー3名を、3つに分けた中学校地区（西地区、東地区、中地区）にそれぞれ配置し、学校や保護者からの相談などから課題を見つけ、関係機関と連携しながら、いじめ、不登校、虐待、問題行動等に対応。また、市内小中学校の教職員や、市スクールカウンセラー、小学校心の教室相談員などに対して研修を開催。 ・保護者との面談等 45件 ・その他の対応件数 149件	
エ	特別支援教育連携協議会の設置に向けて研究します。	○近隣市町の状況を確認しながら、特別支援教育連携協議会の設置に向けて検討	学校教育課
オ	小・中学校の建物などのバリアフリー化を進めます。	○高座小学校始め3校の特別支援学級のトイレを洋式化（シャワー便座、手摺取り付け、ブースの拡大）	教育総務課
カ	放課後児童健全育成事業を実施します。	○放課後児童健全育成事業 ・子どもの家：33か所 うち障がい児受入施設 24か所 ・障がい児：52人（手帳所持者の他、発達障がい等含む。）	子ども政策課

③ 障がい児の居宅生活の支援等の充実

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援等の事業について、事業者に対し、事業の拡大や受け入れ体制の拡充が図られるよう努めます。	○児童発達支援事業所（市内21か所。うち親子通所療育実施事業所9か所） ・児童発達支援（医療通所含む）：21か所（定員215人） 2,715人 17,001日 ・放課後等デイサービス：27か所（定員245人） 5,198人 51,792日 ・相談支援：2か所 ・保育所等訪問支援：1か所 5人 10日	障がい福祉課
イ	児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援等について、専門的人材の育成・確保及びその質的向上が図られるよう努めます。	○愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導を実施 ・市内32事業所 ○地域自立支援協議会において、講演会、研修会を実施 ・元気が出る研修会1回 ・日中活動系事業所現場職員研修1回 ・施設長会議1回	障がい福祉課
ウ	障がい者生活支援センターの相談員の研修への参加を促進し、資質の向上を図ります。	○愛知県社会福祉協議会の研修案内、その他随時の研修の案内を実施 ○相談支援事業所連絡会で事例検討・学習会を実施	障がい福祉課
エ	障がい者生活支援センターの周知に努めます。	○12月1日号広報に特集記事を掲載	障がい福祉課

オ	サポートブックの活用により、障がいのある人の一貫した支援が図られるよう努めます。	○サポートブックをホームページに掲載（H24年3月から）	障がい福祉課
カ	児童発達支援センターを拠点とした障がいのある子どもの支援体制について研究します。	○地域自立支援協議会において、子どもの支援体制について検討した結果、平成27年度より子ども部会を設置し、児童発達支援センターを拠点とした支援体制を整備していくこととした	障がい福祉課

IV 雇用・就労

① 障がい者雇用の促進

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	障がいのある人の雇用や就労問題に関する啓発活動を推進します。	○尾張北部就業・生活支援センターようわ、愛知障害者職業センター、ハローワーク、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所を紹介 ○自立支援協議会の日中活動部会において、関係機関と連携し、就労に関する地域課題について検討。 ○日中活動部会開催：11回 ○身体障がい者 正規職員採用 1名（平成27年4月採用） 臨時職員採用 1名（平成27年4月採用）	障がい福祉課 人事課
イ	就労のための相談支援や就労に関する情報提供を推進します。	○尾張北部就業・生活支援センターようわ、愛知障害者職業センター、ハローワーク、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所を紹介	障がい福祉課
ウ	障がい者雇用促進企業等物品等調達優遇制度を実施します。	○障害者優先調達法の施行（平成25年4月）により平成27年度より廃止 ・1月6日から2月17日まで登録受付 ・名簿登録：0企業、1施設	総務課
エ	職場の施設や設備のバリアフリー化を推進します。	○職場環境向上助成事業 ・申請件数 0件 企業が、障がい者や高齢者を雇用するための施設、設備または託児所を整備する際、独立法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の助成金を活用した場合に適用する助成金。ただし、当市からも併給して助成を受ける場合、障がい者雇用ための施設整備のみ、当該法人の助成金額が減額されるため、平成27年度に規則等を見直す予定。	企業活動支援課
オ	障がい者就業・生活支援センター等と連携し、障がい者の雇用の促進に努めます。	○尾張北部就業・生活支援センターようわを紹介 ○情報交換、連絡会議への出席	障がい福祉課

② 福祉的就労の充実

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	障がい福祉サービス事業所の整備を支援します。	○障がい者福祉施設整備補助 ・多機能型事業所（就労移行6人、就労継続支援B型14人） 補助額 13,733千円 ・グループホーム（共同生活援助10人） 補助額 7,233千円	障がい福祉課
イ	障がいのある人が作った物品の販売を促進します。	○元気ショップ 市役所庁舎内及び市民病院で7つの事業所が出店（あざみの家・ワーカー鷹来・なかぎりワークス・けやきの家・ナップの森・かすがいフォレスト、タウンジョブズ） ・市庁舎：518回、売上 11,570,490円 ・市民病院：190回、売上 7,107,512円 ・福祉の里レインボープラザで特別出張販売（5回）を試行的に実施	障がい福祉課

V 生活支援

① 障がい福祉サービスの充実

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	居宅介護、生活介護等のサービス事業者に対し、事業の拡大や受け入れ体制の拡充が図られるよう努めるとともに、設置を支援します。	○障がい福祉サービス ・居宅介護：4,297人 80,351時間 ・日中活動系：11,911人 214,552日 ・居住系：2,245人 91,434日 ・短期入所：1,656人 7,161日 ・地域自立支援協議会の日中活動部会において日中活動系サービスの量的・質的調査を実施	障がい福祉課
イ	障がいのある人の自立した生活を支え、課題の解決やサービスの利用を円滑にするために計画相談支援の利用を促進します。	○更新時にサービス受給者に対し、指定特定相談支援事業所を周知することにより計画相談の利用を促進 ○地域自立支援協議会の相談支援部会において、計画相談の効率的な体制について検討した結果、平成27年度より相談支援連携部会を設置し、相談支援体制のガイドラインの作成や計画相談の作成率向上に向け検討 ・計画相談支援利用者：250人 371件	障がい福祉課
ウ	居宅介護、生活介護等のサービス事業者に専門的人材の育成・確保及びその質的向上が図られるよう努めます。	○愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導を実施 ・市内32事業所 ○地域自立支援協議会において、講演会、研修会を実施 ・元気が出る研修会1回 ・日中活動系事業所現場職員研修1回 ・施設長会議1回	障がい福祉課

エ	居宅介護、生活介護等のサービス事業者にたん吸引等の医療的ケアを行うことができる人材の育成・確保が図られるよう努めます。	○愛知県が行う「たん吸引等にかかる指導者養成伝達講習等」の案内を実施 ・県内受講者数 特定受講者67名 不特定受講者188名	障がい福祉課
オ	居宅介護、生活介護等のサービス事業者に対し、人員配置等の基準について指導を徹底するとともに、利用者のニーズについて、積極的に意向を聴取するよう努めます。	○愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導を実施 ○平成27年度より運営会議において、日中活動系事業所等（居宅介護、行動援護、移動支援、短期入所）について、アンケート調査により、利用者のニーズを聴取することとした	障がい福祉課
カ	福祉作業所の機能の拡充を図るとともに、事業の拡大など今後の方向性について検討します。	○就労継続支援B型、生活介護の定員の見直しを実施	障がい福祉課

② 地域生活支援事業の充実

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	意思疎通支援、移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援、生活サポート、訪問入浴、日常生活用具給付事業を実施します。	○地域生活支援事業 ・移動支援：2,078人 22,775時間 ・地域活動支援センター：2,068人 12,835日 ・日中一時支援：894人 3,809日 ・訪問入浴：299人 1,335回 ・日常生活用具給付：6,012件 ・意思疎通支援 手話通訳設置（利用者526人） 手話通訳者派遣（件数376件） 要約筆記者派遣（件数6件）	障がい福祉課
イ	移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援、生活サポート、訪問入浴（以下「地域生活支援サービス」といいます。）のサービス事業者に対し、事業の拡大や受け入れ体制の拡充が図られるよう努めます。	○地域生活支援事業事業所数 ・移動支援：82か所 ・地域活動支援センター：18か所 ・日中一時支援29か所 ・訪問入浴：8か所 ○地域自立支援協議会の日中活動部会で日中活動系サービスの量的・質的調査を実施	障がい福祉課
ウ	地域生活支援サービスのサービス事業者に専門的人材の育成・確保及びその質的向上が図られるよう努めます。	○市内の地域生活支援事業所32事業所に対し、実地指導を実施 ○地域自立支援協議会において、講演会、研修会を実施 ・元気が出る研修会1回 ・日中活動系事業所現場職員研修1回 ・施設長会議1回	障がい福祉課
エ	地域生活支援サービスのサービス事業者にたん吸引等の医療的ケアを行うことができる人材の育成・確保が図られるよう努めます。	○愛知県が行う「たん吸引等にかかる指導者養成伝達講習等」の案内を実施 ・県内受講者数 特定受講者 67名 不特定受講者 188名	障がい福祉課

オ	地域生活支援サービスの事業所の指定基準の遵守及び個別支援計画の作成状況について確認し、指導します。	○市内の地域生活支援事業所32事業所に対し、実地指導を実施	障がい福祉課
カ	地域の課題の解決を図り、障がいのある人の生活を支援します。	○地域自立支援協議会定例会議開催 回数：3回/年 ○部会 29回/年（相談支援12回 日中活動11回 すまい6回） ○その他会議 相談支援事業所連絡会 12回 当事者団体連絡会 12回 運営会議13回	障がい福祉課
キ	障がい者生活支援センターの相談員の研修への参加を促進し、資質の向上を図ります。	○愛知県社会福祉協議会の研修及びその他随時の研修の案内を実施 ○事業者間研修を13回実施	障がい福祉課
ク	障がい者生活支援センターの周知に努めます。	○12月1日号広報に特集記事を掲載	障がい福祉課
ケ	基幹相談支援センターの設置を含め、障がい者生活支援センター等における相談体制について検討します。	○障がい者生活支援センター 相談窓口：4か所 相談員数：8名 相談件数：6,250件 相談実人員：897人 ○基幹相談支援センター 相談窓口：1か所 相談員数：4名 相談件数：2,523件 相談実人員：228人	障がい福祉課
コ	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、関係機関の連携体制の強化や相談体制の整備、啓発などを検討し、実施します。	○障がい者虐待防止センターを基幹相談支援センターしゃきょうに委託 ・通報件数：13件（うち認定3件） ・届出件数：2件（うち認定0件）	障がい福祉課

③ 障がい児の居宅生活の支援等の充実 P 8に掲載

④ 自立した生活を支えるサービスの推進

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	障がいのある人の福祉の増進を図るため、手当を支給します。	○心身障がい者扶助料 ・受給者数：12,254人 ・支給額：535,887千円 ○特定疾患り患者等健康管理手当 ・受給者数：1,638人 ・支給額：66,931千円 ○外国人重度障がい者福祉手当 ・受給者数：1人 ・支給額：120千円	障がい福祉課
イ	日常的な金銭の管理、安否確認、家事の提供、昼食の配食、家庭ごみの収集、車いすの貸出、寝具乾燥など障がいのある人の日常生活に必要なサポートを行います。	○日常生活自立支援事業 ・相談受付件数：認知症高齢者303件、知的障がい者105件、精神障がい者256件 ・援助者数：認知症高齢者31人、知的障がい者13人、精神障がい者12人 ・生活支援員数：27人	社会福祉協議会

		○寝具乾燥サービス ・利用者：13人 ・利用件数：36件	障がい福祉課
		○車いすの貸出 ・利用件数：200件	障がい福祉課
		○配食サービス利用助成（高齢者を含む） ・助成額：1食あたり300円（弁当代金との差額は利用者が負担） ・利用者：592人 ・利用世帯：514世帯 ・延配食数：85,104食 ○緊急通報システム設置（高齢者を含む） ・設置総数 1,094台 ・年間設置数 130台	高齢福祉課
		○さわやか収集事業（高齢者を含む） ・利用世帯：247件	清掃事業所
ウ	障がいのある人の外出を支援するとともに、必要な交通費の一部を助成します。	○障がい者移動支援事業 ・タクシー券 実績：54,407件、34,199千円 ・ガソリン券 実績：26,835件、32,202千円 ・リフト付タクシー券 実績：1,732件、2,075千円	障がい福祉課
		○障がい手帳所持者のシティバス利用者の運賃を減免（平成26年度から付添人も減免）	交通対策課
		○勝川駅前地下駐車場、勝川駅南口立体駐車場料金の減免 3時間までの通常使用料の50%を減免 ・減免件数：勝川駅前地下駐車場 1,203件、勝川駅南口立体駐車場 88件	経済振興課 （都市整備課： 平成26年度まで）
エ	障がいのある人の医療費の一部や、福祉サービスを利用する際に必要な健康診断書料の一部を助成します。	○心身障がい者医療 ・受給者数 3,069人 ・給付額 460,886,969円	保険医療年金課
		○健康診断書料助成 ・利用件数：7件 ・助成額：63,640円	障がい福祉課
オ	盲導犬、介助犬、聴導犬などの身体障がい者補助犬制度の普及啓発に努めます。	○障がい者週間に補助犬を含む障がいに関するマークのパネル展示を実施	障がい福祉課
カ	障がい者相談員を設置します。	○相談員を設置 ・身体障がい者相談員 7人（相談件数：243件） ・知的障がい者相談員 4人（相談件数：1件）	障がい福祉課
キ	家族と離れて地域生活を体験する宿泊体験事業の効果的な実施方法について研究します。	○グループホーム、ケアホーム体験利用 連続30日、年間50日の範囲で支給決定 ・支給決定 3人	障がい福祉課

ク	障がいのある人の居場所づくりを支援します。	○障がい者の居場所・交流の場づくり事業 障がいのある人に居場所を提供する事業に対し、補助金を交付 ・助成対象：3事業 延参加者人数：764人 ・助成金額：計236,000円	障がい福祉課
ケ	障がいのある人の成年後見制度の利用を容易にするための方法について研究します。	○市民後見人養成研修の実施 11名 ○市民後見人育成検討会議 5回	障がい福祉課 高齢福祉課

VI 生活環境

① 福祉のまちづくりの推進

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	障がいのある人などに配慮した歩道や公園の整備を推進します。	○バリアフリー新法 重点整備地区に指定 歩道を整備し、点字ブロックを設置 ・市役所周辺 市道207号線 L=150m	道路課
		○公園整備 ・新設 細野ふれあい広場、廻間町向地区ポケットパーク ・改修 ことぶき公園 バリアフリースイールの設置	公園緑地課
イ	障がいのある人などに配慮した駅や公共施設の整備を推進します。	○JR春日井駅 自由通路等新設に伴う駅のバリアフリー化を実施するとともに、周辺のバリアフリー化などに向けた関係者協議等実施（平成24年～平成29年に整備予定） ○名鉄味美駅 駅のバリアフリー化などに向けた関係者協議等実施（工期末定）	都市政策課
		○庁舎東側エレベーターの改修 ・開閉ドアにマルチビームセンサーを採用（2台）	総務課
		○各ふれあいセンター、公民館については整備なし	生涯学習課
ウ	「はあとふるライナー」を充実します。	○かすがいシティバス 東環状線、西環状線、北部線、南部線の4路線を市内で運行 ・年間利用者数：東環状線184,687人 西環状線53,370人 北部線16,656人 南部線34,037人 ・障がい者の付添人（介護者等）1名の運賃を減免（平成26年度から）	交通対策課

② 住環境の整備

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	市営住宅の再整備にあわせて、障がいのある人などに配慮した住宅の整備を推進します。	○下原住宅建替事業 市営住宅総合再生計画（改訂）に基づき、老朽化した木造住宅の建替、集約、バリアフリー化を図るための実施設計委託、空家解体工事を行った。	住宅施設課
イ	身体障がいのある人の住宅改修費の一部を助成します。	○日常生活用具給付事業 ・給付件数：8件 ・助成額：1,470千円	障がい福祉課

③ 防火・防災・防犯対策の充実

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	緊急時の情報提供・通信体制を整備します。	○安全安心情報ネットワーク登録者：16,018人	市民安全課
イ	災害時要援護者の支え合いマップづくりを推進し、地域における災害時の支え合い、助け合いを進めます。	○要援護者避難支援対象者：996人（うち障がい者390人） 災害時要援護者の意識を一層高めるため作成した2種類のマニュアル（災害時要援護者支援マニュアル、災害時要援護者マップ作成マニュアル）を区・町内会・自治会、民生委員・児童委員等に配布し、公民館等にも設置 ・災害時要援護者支援マニュアルを平成25年度10,000部印刷（平成26年度増刷なし） ・災害時要援護者マップ作成マニュアルを平成25年度5,000部印刷（平成26年度増刷なし）	高齢福祉課
ウ	福祉施設において障がいのある人の防火・防災訓練を実施します。	○自力避難困難者が入所している小規模福祉施設（障害者支援施設、短期入所施設、共同生活介護施設など）または団体、サークルで消防訓練や防火講話を実施 ・訓練実施回数：48回	予防課
エ	障がいのある人やその家族に対する防犯知識の普及と啓発を図ります。	○町内会や老人クラブの依頼により防犯教室を実施 13回/年 ○春日井市防災・防犯地域アドバイザー育成事業 安全アカデミー、自主防災組織リーダー研修会、外国人地震講習会、ボランティアコーディネーター養成講座などを通じ、地域で活動し、地域に貢献する市民の育成に取り組んでおり、中でも特に意欲のある市民を公募により募集し、防災・防犯アドバイザー育成研修を受講した方を、春日井市防災・防犯地域アドバイザーとして登録した。 防災5人 防犯2人（防災・防犯両登録者1名）	市民安全課

Ⅶ スポーツ・文化・レクリエーション活動

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	国際的及び全国的規模のスポーツ大会で優秀な成績をおさめた者に「春日井市スポーツ賞」としてその功績を顕彰します。	○特別賞： 個人 22人（うち障がい者6人） ○一般賞： 個人 8人（うち障がい者2人）	スポーツ課
イ	福祉文化体育館（サン・アビリティーズ春日井）を中心に障がいのある人を対象とする各種事業の充実に努めます。	○障がい者スポーツ教養文化講座 ソフトバレーボール講座、ボッチャ講座、レクリエーション講座 ・14回 参加者：計133人 ○「交流の日」事業 アキュラシー講座、カローリング講座、ニュースポーツ講座、スポーツ吹矢講座 ・33回 参加者：計917人	社会福祉協議会
ウ	温水プールなどの利用料金を減免します。	○障がい者利用状況（介護者1名も含む） ・男性 大人2,926人、小人373人・女性 大人2,574人、小人108人 計 5,981人	スポーツ課

② 文化活動の推進

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	市が主催する講演会や展覧会などの文化活動の場において、手話通訳者や要約筆記者などを設置します。	○意思疎通支援事業 ・手話通訳者：18件 ・要約筆記者：5件	障がい福祉課
イ	社会福祉協議会が実施するパソコン講座など各種講座の開催を支援します。	○手とり足とりパソコン講座・実践パソコン講座・視覚障がい者編 1講座につき4回 ・障がい者編 7講座 受講者：延べ56人（高齢者と合同開催） ・視覚障がい者編 1講座 受講者：延べ8人	社会福祉協議会
ウ	障がいのある人の創作活動や、音楽・芸能活動を支援します。	○障がい者週間啓発事業 12月3日から9日まで（市役所市民ホール、文化フォーラム春日井交流アトリウム） ・障がい者団体等作品展 ・春日井高等特別支援学校の生徒によるハンドベルコンサート	障がい福祉課

		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに関するメッセージ展示 ・障がい啓発パネル展示 	
エ	社会福祉協議会が実施する地域住民が誰でも参加できるいきいきサロンを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきサロン事業 23地区24箇所（うち3地区が障がい者対象） ・回数：延べ385回　・参加者：延べ13,129人 	社会福祉協議会
オ	図書館の録音図書、点字図書の蔵書を充実し、ボランティアによる対面読書サービスの活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○録音図書・点字図書の作製 デージー図書 38種、点字データ 66種 ○対面読書 利用者：91人 	図書館
カ	図書館の図書無料郵送貸出を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用点数：163点 	図書館
キ	芸術・文化活動に関する指導者や活動を支えるボランティアなど、人材の育成及び確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○点訳奉仕員養成講座、「聞こえ」のボランティア入門講座、手話奉仕員養成講座（入門・基礎） 5講座 参加者：1,034人 	社会福祉協議会
		<ul style="list-style-type: none"> ○やさしい手話講座 高蔵寺ふれあいセンター ・1講座 全6回（10月から12月） 受講者：延べ89人 	生涯学習課

VIII 情報・コミュニケーション

① 情報・コミュニケーションの充実

	具体的施策	平成26年度実績	担当課等
ア	ホームページや冊子などにより制度やサービス内容について周知します。	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい福祉サービスガイドの作成、配布 ・部数：3,000部 	障がい福祉課
イ	視覚障がいや聴覚障がいのある人などに配慮した情報提供を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○市政情報サービス（ホームページ・モバイルサイト） ・ホームページアクセス数：8,847,576件　・モバイルサイトアクセス数：63,759件 ・メール配信回数：延べ35回　・メール配信サービス登録者数：延べ564人 ○声の広報かすがい ・発行回数：24回　・利用者：46人 	広報広聴課

		<p>○声のかすがい市議会だより</p> <p>年5回、ボランティアの協力のもと「声のかすがい市議会だより」として、市議会だよりを録音編集し、視覚障がいのある人に情報提供を実施</p>	議会事務局
ウ	福祉に関する情報提供をわかりやすく、充実した内容とします。	<p>○障がい福祉サービスガイドの作成、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部数：3,000部 	障がい福祉課
エ	市役所に手話通訳者を設置するとともに、医療機関などへの手話通訳者・要約筆記者の派遣を行います。	<p>○意思疎通支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳利用者：526人（平成26年度より手話通訳者の設置時間を拡充：金曜日の午後を追加） ・手話通訳者派遣件数：376件 ・要約筆記派遣件数：6件 	障がい福祉課